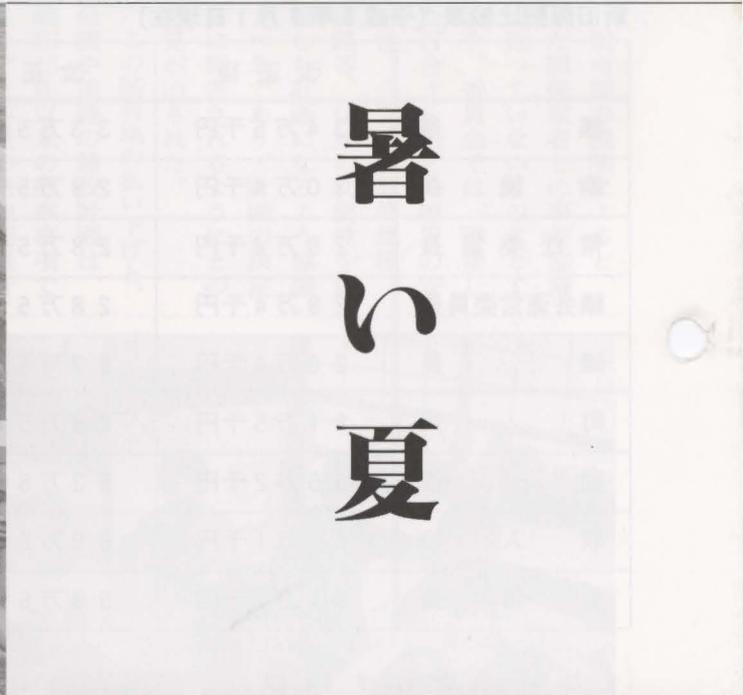




プール開きで水しぶきを上げる小学生



暑い夏



定例会報告	2ページ
臨時会報告	5ページ
一般質問	6ページ
委員会報告	9ページ
議会ひろば	10ページ

6月定例会報告

平成9年度一般会計予算 七十億二千万円

「賛成多数可決」

郵政事業の現行経営形態の堅持に関する意見書

「可決」

新旧報酬比較表（平成9年7月1日現在）

	改正後	改正前
議長	34万5千円	33万5千円
副議長	30万4千円	29万5千円
常任委員長	29万4千円	28万5千円
議会運営委員長	29万4千円	28万5千円
議員	28万4千円	27万5千円
町長	81万5千円	79万5千円
助役	65万2千円	63万6千円
収入役	61万1千円	59万6千円
教育長	61万1千円	59万6千円

特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例（賛成多数可決）

議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例（賛成多数可決）

第二回定例会は、6月6日から24日までの19日間開催されました。町長から、平成9年度一般会計予算など二十議案の提出と四件の報告があり、議員からは、総合体育館建設に関する調査特別委員会設置についての発議など十一件が提案され、可決二十四件、許可一件、決定五件、委員会の付託一件という結果になりました。

教育委員会の教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例（賛成多数可決）

岡垣町特別職報酬等審議会の答申に基づき特別職員等の報酬などが次のように改正されました。

国民健康保険税条例の一部を改正する条例（賛成多数可決）

平成9年4月に遡って実施されます。

地方税法の一部改正に伴う条例の改正です。

この改正によって、保険税の限度額が五十二万円から五十三万円に引き上げられました。

住宅新築資金等貸付条例を廃止する条例（可決）

平成9年3月31日で「地域改善対策特定事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」の一部が改正されたことに伴い、条例が廃止されました。

なお貸付金回収業務については、経過措置でその効力は残ります。

住居表示に関する条例の制定について（可決）

複雑な土地地番による住所の表示方を、より簡素でわかりやすく、利便性の向上を図るために、条例が制定されました。

これにより、住所の表示方が、何丁目何番何号というようになります。

住居表示を実施すべき市街地の区域及び当該区域内の住居表示の方法について（可決）

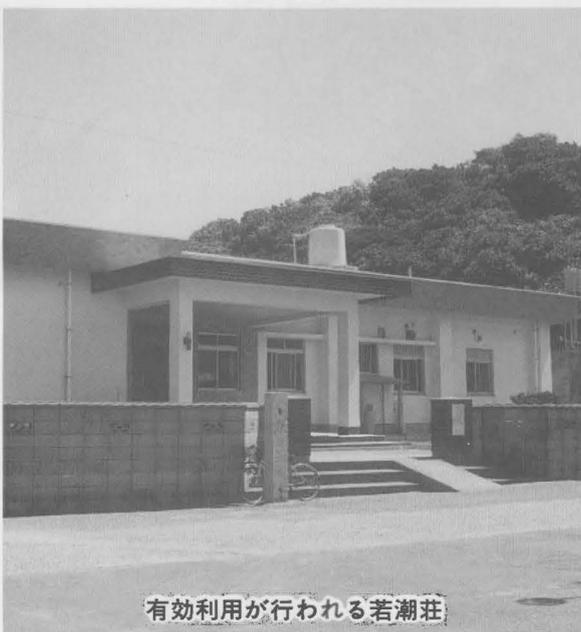
基本的に、都市計画区域

の用途地域内を実施するようになりました。事業は、平成10年10月から平成18年3月まで、順次実施されます。

老人憩の家設置条例の一部を改正する条例（可決）

老人憩の家の利用範囲を拡大するために、条例の一部が改正されました。

これにより当面は、原区にある若潮荘で、合宿など宿泊が出来るようになります。



有効利用が行われる若潮荘

乳幼児医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例 (可決)

重度心身障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例 (可決)

母子家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例 (可決)

この三議案は、国家公務員等共済組合法が一部改正されたことに伴い、それぞれ条文が整理されました。

公民館類似施設の新築、増改築並びにその用地取得に対する補助金の交付に関する条例の一部を改正する条例 (可決)

公民館用地取得の補助は、施設の新築、増改築及び土地付き建物買収に限られていたが、すでに建設されている公民館用地(借地)の取得も、補助の対象になります。

非常勤消防団員に係る退職償金の支給に関する条例の一部を改正する条例 (可決)

消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の一部が改正され、これに準じた条例の改正です。

この改正により、消防団員の退職償金が五千円引き上げられました。ただし、三十年以上勤務の団長・副団長は、一百万の引き上げとなりました。

老人保健事業特別会計補正予算(第1号) (可決)

平成8年度老人保健特別会計の医療給付費が確定したことにより、社会保険診療報酬支払基金からの交付金が超過交付になり、返還金が生じたための補正です。これにより、歳入歳出ともに五百五十六万八千円が増額され、予算総額は三十七億二千四十五万六千円となりました。



花火大会の風景

一般会計予算 (賛成多数可決)

平成9年度の町の事業全体を表したものです。

歳入歳出予算総額は、前年度より十五・六割減の七十億二千万円が計上されました。

限りある財源を効率的に配分しながら「ひとつくり、まちづくり」のための予算編成が行われています。

歳出の主な事業内容

総務関係

- ・ 総合ふれあい公園第二期工事の設計
- ・ サンリーアイのパソコン機器買い替え
- ・ 国際交流
- ・ 住居表示
- ・ 温泉探査

民生関係

- ・ 「いこいの里」バス乗り入れ運行委託料及び高齢

- ・ 者バス利用補助
- ・ 障害者のための住宅改造助成事業
- ・ 障害者計画策定
- ・ 保育所の増改築

労働関係

- ・ 海老津地区内の尾畑く小局線道路改修工事

農林水産業関係

- ・ 農道水路整備
- ・ ため池整備
- ・ 農業施設整備

商工関係

- ・ 松くい虫航空防除事業
- ・ まつり岡垣
- ・ 花火大会
- ・ 花まつり

土木関係

- ・ 観光施設整備
- ・ 生活道路の改良
- ・ 都市計画道路整備
- ・ 町営住宅の改修

教育関係

- ・ 都市計画マスタープラン策定
- ・ 小学校の大規模改造
- ・ 岡垣中学校記念事業
- ・ ひとつくりボランティアリーダー養成講座開設
- ・ 類似公民館建設補助
- ・ 各種スポーツ大会
- ・ 体育施設改修

農業及び漁業集落排水事業特別会計予算 (可決)

平成9年度の農業集落排水事業として、一億四千三百七十八万円が計上されました。

処理場建設の実施設計と手野区の管渠工事が予定されています。



農業集落排水事業の管渠工事が予定されている手野区

公共下水道事業特別会計
予算
(賛成多数可決)

平成9年度の公共下水道事業は、十六億一千二百二十八万五千円が計上され、第三期の下水道整備の区域として、野間一区から四区、戸切白谷、糠塚、戸切、吉木の一部の面整備が予定されています。

これにより整備区域内人口は、約一七、六〇〇人となり、下水道普及率は五十九割を見込んでいます。

海老津小学校大規模改造
工事(第2期工事)請負
契約について (可決)

建設後20年を経過しており、老朽化が進んでいるため、大規模改造が昨年に続いて行われます。

工事費は一億一千四十四万五千円です。

吉木第二汚水幹線(その1)管渠築造工事請負契約について (可決)

西鉄団地及び海老津小学校近隣区域の幹線工事が行

われます。
工事費は、一億八十万円です。

公共下水道岡垣町浄化センターの建設工事委託に関する協定の締結について (可決)

浄化センターの汚泥機械濃縮棟の増設工事に伴い、日本下水道事業団と建設工事委託協定が締結されました。

委託費は五億一千二百万円です。

おかがき福祉の里建設特別委員会の消滅について (可決)

「おかがき総合福祉保健センターいこいの里」が完成し、所期の目的の調査研究を終了したので、本特別委員会は消滅しました。

駅周辺再開発に関する調査特別委員会委員の辞任願について (許可)

一身上の都合により、二名の議員から辞任願が提出され、許可されました。

駅周辺再開発に関する調査特別委員会の構成委員の変更について (決定)

辞任願により定数減になりましたので、構成委員の変更が決定されました。

総合体育館建設に関する調査特別委員会の設置について (可決)

平成12年春完成に向けて、本年度から設計に入りますが、より効率的な施設となるよう、調査研究のための特別委員会が設置されました。

スポーツ振興くじ導入に
反対する意見書
(決定)

スポーツ振興くじについては、より慎重に審議する必要があると言うことで、閉会中の文教厚生常任委員会で審議するようになりました。

JR採用問題の早期解決
に関する意見書
(可決)

職員の採用問題について、東京地方裁判所から和解勧告がだされており、政府としても社会的な問題という

見地から、JR採用問題の早期解決に向けた措置を講じられるよう要望する意見書を、内閣総理大臣や関係機関に提出しました。

郵政事業の現行経営形態の堅持に関する意見書 (可決)

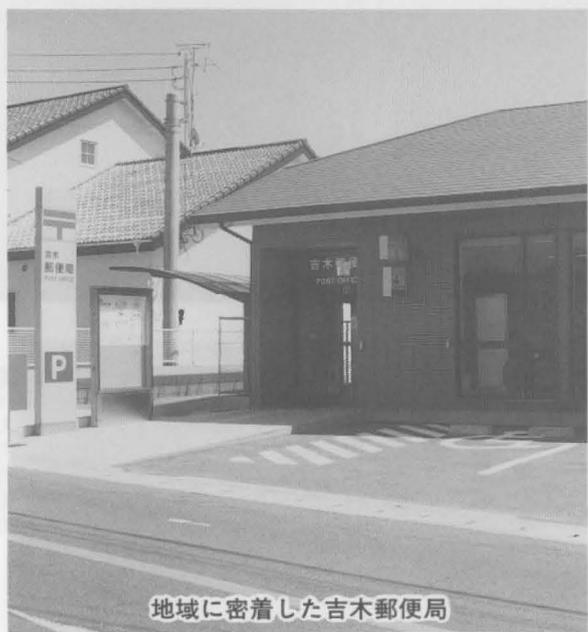
郵政事業がこれまで果たしてきた役割を評価し、今後とも現行の国営・非営利形態を堅持し、郵政事業の民営化に向けた取り組みを行わないよう強く要望する意見書を、内閣総理大臣や関係機関に提出しました。

平成8年度岡垣町一般会計繰越明許費繰越計算書 (報告)

前回の定例会で可決した、平成8年度一般会計補正予算の中で、9年度まで支出することが認められた、ごみ処理施設周辺対策事業の繰越明許費について、法律の定めるところにより、繰越計算書の報告が行われました。



改造工事を行っている海老津小学校



地域に密着した吉木郵便局

6月定例会報告

専決処分の報告について

— 下持田下池改修工事請負契約の変更 —

(報告)

放水路延長などの増工により、十七万六千円増額したと報告されました。

— 吉木第六汚水幹線(その1)管渠築造工事請負契約の変更 —

(報告)

舗装復旧面積などの増工により、七十六万円増額したと報告されました。

土地開発公社決算報告について

(報告)

平成8年度の土地開発公社の成果を示したものです。

事業実績は、いこいの里建設事業関連の用地取得や造成工事及び売却、街路赤井手源十郎線関連の用地取得及び売却などが主な事業となっています。

財務状況は、四百三十九万五千円の赤字決算となり、繰越準備金から補てんした

と報告されました。



下持田下池改修工事完了の全景

請願・陳情

本定例会で、請願一件と陳情三件の合計四件の提案があり、請願一件は採択となり、陳情一件は継続審査、あとの二件は審議日程が取れませんでしたので、委員会付託という結果になりました。

郵政事業の現行経営形態を堅持する意見書の提出を求める請願書

(採択)

「定住外国人の地方参政権」に慎重に対処することを求める陳情書

(委員会付託)

「国民の祝日に関する法律」の改正の実現に関する陳情書

(継続審査)

「国有林の民営化に反対し、国有林の再生を求める意見書」の提出に関する陳情書

(委員会付託)

臨時会報告

臨時会

平成9年第二回臨時会が4月18日開催され、町長からは、土地開発公社役員の任命など四議案の提出があり、議会からは、継続審査になっていた請願一件が急務事件として提案され、可決一件、承認三件、不採択一件という結果になりました。

土地開発公社役員の任命について

(承認)

町職員の人事異動により、川原征則農林水産課長が任命されました。

専決処分の承認を求めることについて

— 税条例の一部を改正する条例 —

(承認)

地方税法の一部改正に伴う改正で、個人町民税の所得割の税率や地方たばこ税の税率、

及び固定資産税の負担調整率などが改正されました。

— 平成8年度岡垣町一般会計補正予算(第8号) —

(承認)

災害復旧事業、特定地域開発就労事業、交通安全整備事業の地方債の額が決定したことなどにより、歳入歳出それぞれ三千三十三万六千円が増額され、予算総額は八十六億一千六百六十二万円となりました。

— 平成9年度特定地域開発就労事業尾畑・小局線道路改良工事請負契約について —

(承認)

五千二百八十万円をかけて、尾畑・小局線道路改良工事が行われます。

「児童福祉法「改正」にかかわる意見書」の提出に関する請願書

(不採択)

臨時会

平成9年第三回臨時会が5月13日から15日までの3日間開催され、町長から諮問一件と、議会からは、選挙管理委員及び補充員の選挙についてと、議会人事について審議され、それぞれ決定されました。

なお、議会人事については臨時号で紹介していますので、ここでは省略します。

選挙管理委員及び補充員の選挙について

任期満了に伴い次の方が選挙により当選されました。

選挙管理委員

高原 セツ

門司 允巳

吉田 敏行

梅野 實

選挙管理委員補充員

樽見 千代美

山崎 宏美

廣渡 智章

木原 孝雄

人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

(適任と決定)

任期満了に伴い、花田偲さんを推薦することについて、適任と決定しました。

任期満了に伴い、花田偲さんを推薦することについて、適任と決定しました。

遠賀郡合併の
スケジュールは



木原 信次議員

質問 遠賀郡の合併への取り組みについて、どのように考えているのか。

答弁 合併協議会を設置し、合併の是非、及び合併するなら条件などを整理し、平成10年度までに結論を出したい。

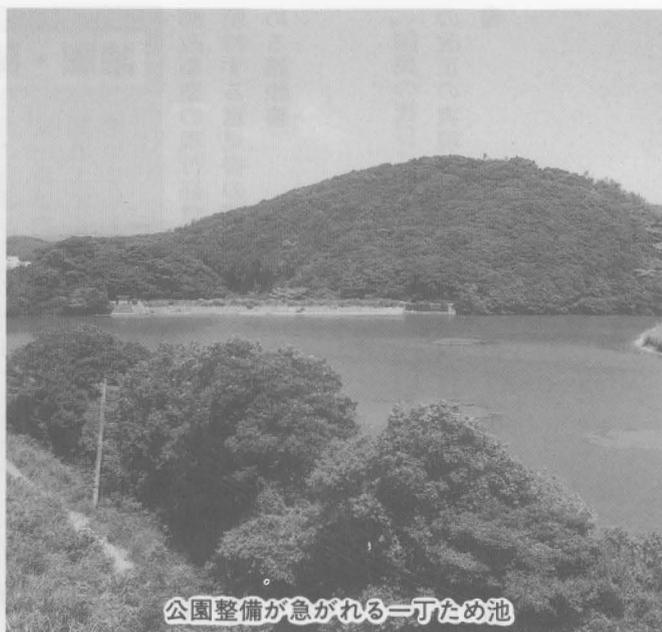
質問 遠賀郡の合併は四町の足並みを揃えることが条件か。

答弁 四町の合併が望ましいが協議の過程で、三町あるいは二町となる可能性もある。

質問 合併への推進方策は
答弁 議会の%以上の方々の賛成が必要であり、良識ある判断を期待している。

遊休地の利用は

質問 内浦小学校のプール



公園整備が急がれる一丁ため池

の水源後の利用計画はどのようなのか。

答弁 内浦地区の方々が、水性植物の育成が可能なのか調査をしているので、可能なら、観光施設基本構想に織り込み、支援していきたい。

質問 旭東区の一丁ため池周辺を、公園化するという構想があるが、その後の経過はどのようなのか。

答弁 総額六億円を超える事業になるので、平成10年度以降、補助制度を利用して数年度計画で実施したい。

質問 構想から十年以上経っているのか、早期に取りかかるべきだ。

答弁 部分的であるが、桜などの植栽を早急におこなっていく。

質問 鍋田の寿荘の西側の国有地は、公園や道路の建設にあてる、ということが、昭和45年以降の課題であったが、その払い下げが可能となり、これからの計画は。

答弁 周辺地の開発に際し解決するため覚書を業者と交わした。

質問 安全性や、道路、公園の位置や規模を約束する必要があると思うが。

答弁 公園規模は国有地払い下げ相当面積とする。

郡合併について



竹内 和男議員

質問 合併を推進する立場で、少子・高齢社会、及び行財政改革の観点から捉えた意義についてどのように考えているのか。

答弁 今日、他国に例を見ない速さで超高齢化が進んでいる。

二十一世紀初頭には、超高齢社会を迎えて、身近な市町村の役割や、その力量が問われることとなる。

合併することにより、財政規模は二百八十億となり類似の飯塚市、春日市よりも財政力が大きくなる。

職員も年滿退職の不補充などで、約百人程度削減されるし、各町の四役や議員定数減などにより、財政運営の無駄を省き、簡素で効率的な行財政運営に努めながら、住民福祉の一層の増

進を図ることが出来る。

質問 そこで住民福祉の観点と少子化対策としての受け皿の一つとして、学童保育に対する予算の増額を考えていただけないか。

答弁 公設民営として運営されている。

当初から負担割合は低であつたが、現在、少子化のおおりで保育数も減つているので、少子化対策として前向きに検討したい。

ゴミ収集の現状は

質問 ゴミのリサイクル率

を上げることや減量化対策は、どのようになっているのか。

答弁 幹線道路に面したところでは、分別のマナーが悪いし不法投棄もみられるので、啓発として、一市四町で回覧などでゴミ収集上の分別・減量を訴えていきたい。

不法投棄の常習犯については、特に監視パトロールを厳しくするし、町民の皆さんも通報の協力をお願いしたい。



ゴミの不法投棄現場 (町道湯川・内浦線沿い)



竹井 信正議員

総合体育館整備の 基本構想は

質問 サンリーアイ総合体育施設の整備についての基本構想をたずねる。

答弁 イベント重視型としていたが、サンリーアイ中ホールの実績などを踏まえて、スポーツ活動を主体とした総合体育館とし、また、多目的利用についても検討を進め、効率のよい施設となるように考えている。

質問 この施設で利用される主なスポーツは、バドミントン、バレーボール、卓球、バスケットボールなどに限定してあるが、全国のハンドボール大会や、小学生が気軽に利用できるドッジボールなども、この施設で利用できるのか。

答弁 大体どのくらいの面積が必要なのか調査してい

ませんが、アリーナの面積からすると、一面は十分に利用できると考えている。

質問 施設の建設計画はどうなっているのか。

答弁 実施設計が平成9年9月から10年7月まで。

施工期間は、平成10年9月から12年3月までを予定している。

質問 生涯学習の拠点として、町民がスポーツに参加する機会を提供し、若い人達が、期待と夢をもてる体育施設となるよう要望する。

山田小学校の 改造について

質問 山田小学校の校舎改

造は、どのように考えているか。

答弁 平成7年度から4年計画で、改修を考えていたが、海老津小学校の一棟が危険な状態で、緊急に改修を必要としたため、見送った。

山田小学校は、10年度から改修工事を予定しており、本年度は、実施計画の事前調査として耐力テストを行う。

質問 校舎の傷みが激しいだけに、早急に取りかかり、児童が安心して、楽しく、喜んで学校に行けるような、教育環境整備に努めるよう強く求める。



山田小学校の校舎内



矢島 恵子議員

男女共同参画社会を めざして

質問 福岡県では「男女共同参画プラン」を策定し、女性と男性が社会の対等な構成員として、自らの意志

によつて社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、かつ共に責任を担う社会の実現を基本目標として、色々な施策がなされていますが、本町の考えを問う。

県の施策に沿って 積極的に取り組む。

答弁 今後、生涯学習を本格的に取り組み、その中でも多々問題解決が出来ると思う。

固定的男女役割分担意識の改革をめざす行事や各種懇談会なども計画したい。町民の方々に積極的に参

加いたくために、条件整備や広報活動の充実も図る。

質問 町政の政策や方針決定の審議の場へ、多数の女性の参画が必要と思うが。

答弁 条例に基づいて委員会、審議会、協議会などがあるが、現在はほとんどが各種団体の代表者で組織されている。

町長権限で任命できる役員については、大いに女性を登用したい。議会の理解を得ながら、

条例改正の準備を進めたい。

質問 学校教育の中で男女平等観にたった、人づくり推進学習について問う。

答弁 男女の性差に関係なく、発達段階に応じた適切な指導が大切だと思う。

「豊かな心の育成」「性差の正しい認識」「自立する力」「互いに認め、実践的態度を育てる」等を目標に、男女平等観にたった指導をしていく。



男性料理教室の実習風景

福祉の充実について



平山 弘議員

質問 特別養護老人ホームとホームヘルパーを増やす考えはあるか。

答弁 特別養護老人ホームの入所の順番待ちは、恵の家で十六名、郡内の待機者合計は百二十三名である。

特別養護老人ホームの新設・増床の必要性は認識しているが、国・県の枠があつて難しい。

ホームヘルパーは現在、正職員四名と臨時職員八名であるが、今後は実態に即して増やしていきたい。

総合体育館の建設について

質問 基本構想では、事業費は二十一億円となつている。

簡素で効率的な行財政運営の立場から、見直す考え



恵の家

はあるのか。

答弁 二千人規模のイベントもできる体育館重視型とし、当初計画の二十八億円よりもだいぶ減額となるが、空調設備などで費用もかかるので、二十一億円となる。

今後は、二十一億円は固定して、実施設計をおこなつていく。

質問 若松区は十四億円、芦屋町は十億円と建設され、二十一億円とは相当開きがある。

しかも、今行革でやろうとしている簡素で効率的な

行財政の運営と、かけ離れていると思うが。

答弁 二十八億円のものも二十一億円まで下げ、町民に納得していただく立派な施設ということでまとめており、その点については十分頭の中に入れていく。

質問 結局見直す考えはないということか。

答弁 他の施設と比較しているが、その比較が適当でなければ見直す。

質問 やはり、広く調査・研究して見直すべきところは見直し、行革の立場に立つて実施するよう要望する。

学童保育の充実を



久保田秀昭議員

質問 今回、児童福祉法が改正され、内容的には相当不十分であるが、学童保育が法的に位置づけられた。

この背景には、少子化対策や女性の就労支援という側面と、全国的には、親たちが学童保育の制度確立を国と自治体に求めながら、学童保育をつくり、増やし、改良・改善を進めてきたことによつて、中央児童福祉審議会においても、学童保育の重要性、法的整備の必要性が語られるようになったことにある。

町は、少子化に対応する環境づくりの一環として、女性の就労と子育ての支援対策の充実に向けているが、学童保育に対する基本的な考えと今後の対応について、どのように考えているのか。

PRや補助制度を見直す

答弁 町は学童保育事業を平成元年度より海老津、平成5年度より山田に学童保育クラブを開設し、公設民営方式で、今日に至っている。

運営経費については、個人負担額の半額相当額を補助している。

今回の児童福祉法改正により、学童保育の制度化や普及を図るようになったこと

に伴い、岡垣の学童保育クラブも、平成10年度より国・県の補助が受けられるようになると思う。

また、少子化対策事業の一環として、学童保育は非常に必要な事業であるから、広報誌などで町民の皆さんに情報を提供するとともに、

親の負担を軽減できる補助制度の見直しも考えている。指導・援助については介入ではなく、運営委員会の民主的・自主的運営を尊重しながら行っていく。



海老津学童保育所

総務

総務常任委員会では、岡垣町が、鍋田ため池横の国有地（大字山田字鍋田三五七番の五、地積三千四百六十五㎡）の払い下げを申請するに当たり、平成9年7月4日に現地調査を行った。

この地は民間業者の宅地開発に伴い、同時に公園や道路として建設が予定されている。

また、委員会では、宅地開発計画の進捗状況などの質疑があった。

担当課の説明によると、まだ開発業者との事前協議は行っていないとのことであり、委員会では、隣接した百合ヶ丘区との境界の安全性、公園の位置や規模、道路等、住民の利便性を重視した計画になるよう協議すべきであり、計画の決定前に報告されるようにとの意見が出された。

この国有地の払い下げと、公園や道路の建設計画は、昭和45年以來の懸案事項であり、この度の宅地開発計画の中で、実現されるよう期待するものである。



鍋田ため池横の国有地の現地調査

文教厚生

今議会に提出された議案等は三十五件、請願は一件、陳情は三件です。

うち、当委員会に付託された議案は十件、意見書一件、陳情一件で、かつてなく多くの議案が付託され、どの議案も町民福祉に直結する重要なものです。精神的に慎重審議を重ね、職務を果たすことができました。

新しい問題として、青少年育成町民会議が実施する、



若潮荘で通学合宿を体験する戸切小学校の5・6年生

通学合宿に関わる老人憩の家（若潮荘）設置条例の一部改正の件です。

通学合宿は、文部省、県教育委員会が積極的に推進している事業です。

7月6日より7日間、戸切小学校の生徒が若潮荘から通学、食事、洗濯など全て子供たちが自主的に行い、現在の家庭生活とはまったく違う体験をする教育目的を持った事業です。

当委員会は、今後の青少年健全育成事業方策上の教訓に生かされるよう期待します。

経済建設

6月定例会において、当委員会に付託された案件は議案二件と陳情一件であります。

「平成9年度公共下水道事業特別会計予算」と「平成9年度農業及び漁業集落排水事業特別会計予算」の二議案について、他の二委員会との連合審査において慎重審議を重ね、賛成多数で可決しました。

また、「国有林の民営化に反対し、国有林の再生を求める意見書の提出に関する陳情書」については、閉会中の委員会で継続審査となりました。

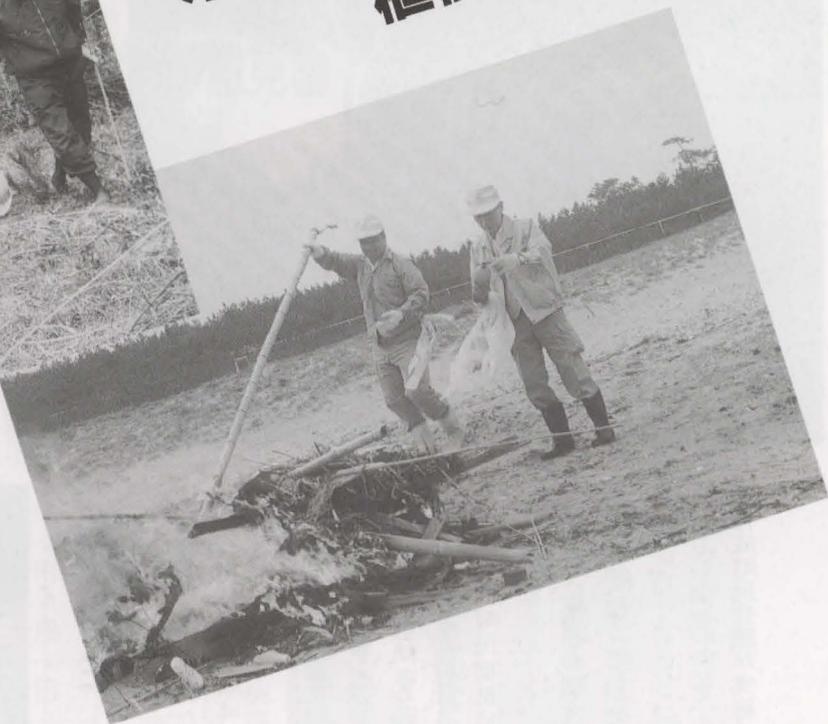
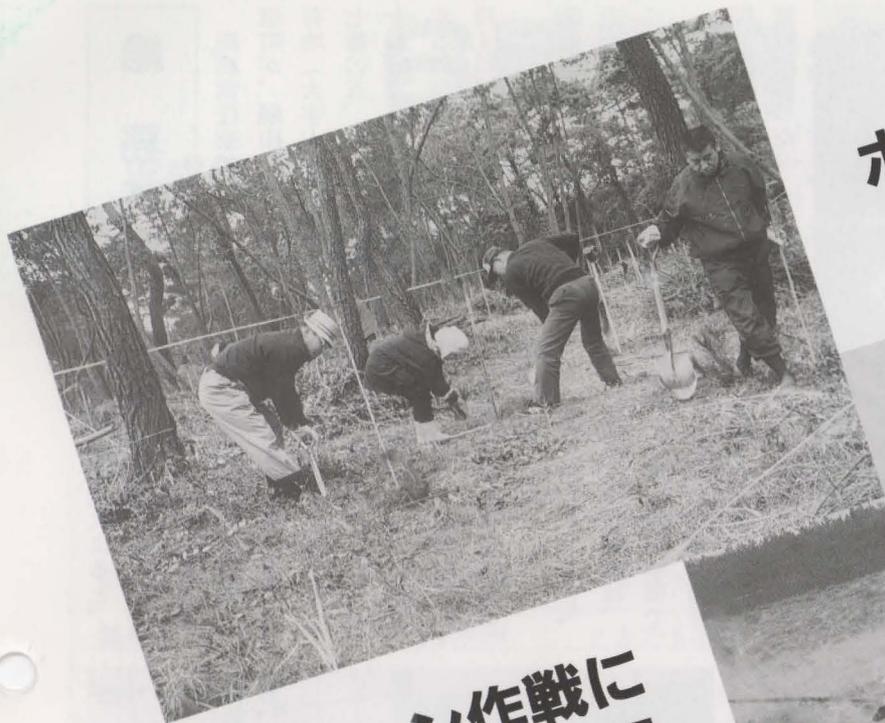
全員協議会では、「岡垣町西部地区観光施設等基本構想について」地域振興課より報告がありました。

岡垣の北部に位置する二つのゾーン（湯川山・三里松原）の地域整備の基本方向を示すものです。事業を推進する上で、行政、農業者、漁業者、商工会等、地域の関係諸団体と協議しながら、具体的実施計画を樹立するよう要望しています。



湯川山の全景

ボランティア 植樹や



クリーン作戦に 活躍する議員



委員 細川 光利



委員 木原 信次



委員 竹井 和明



委員 勢屋 康一



委員長 大森 忠勝

◆◆◆ 広報委員会の紹介 ◆◆◆

議会だよりは平成4年11月に創刊し、議会の議案審議状況や町の行事などを町民の皆様にお知らせして、はや四年半を過ぎました。全体的に記事が堅いので、出来るだけ読みやすい広報づくりに努めています。今回号からは新メンバーとなり、議会情報誌として、より一層町民の皆様に関し、茶の間の話題にのほほるように、という思いで広報づくりに励みます。

次回からは、このページの一部を読者コーナーにしたいと思っておりますので、皆様方のご意見ご感想などをお待ちしています。

連絡先：岡垣町議会広報委員会
岡垣町大字野間六九七―一
電話 二八二―二二二一
(内線三三二)

編集後記

4月の町長選挙で、三期目の当選をされた刀根町長より、本年度予算編成にあたっての施政方針が提案された。

施政方針では、経常経費の増加に伴い財政運営を圧迫しつつあるため、簡素で効率的な行財政の運営を、より積極的に行うことを目的とした、第二次行政改革を9年度より漸次取り組むと述べられた。

本年度予算については、歳出額の抑制に努め、限りある財源を効果的に配分しながら「ひとづくり、まちづくり」のための編成を行ったとのことである。

議会は、本年度予算などを慎重審議し、住民のニーズが反映するように、要望して行かねばならないと思う。

議会広報委員会

- 委員長 大森 忠勝
- 委員 勢屋 康一
- 委員 竹井 和明
- 委員 木原 信次
- 委員 細川 光利